

別紙様式第4号(1) (第121条第3号関係) (平21農水令23・平23農水令11・平24農水令37
 ・平25農水令32・平26農水令17・平26農水令72・一部改正、令2農水令50・旧別紙様式第3号
 (1)様下)

貸借対照表

(年 月 日現在)

(信用漁業協同組合連合会又は)
 (信用水産加工業協同組合連合会名)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金		貯金	
預け金		当座貯金	
系統預け金		普通貯金	
系統外預け金		貯蓄貯金	
譲渡性預け金		通知貯金	
コールローン		別段貯金	
買現先勘定		定期貯金	
債券貸借取引支払保証金		定期積金	
買入手形		譲渡性貯金	
買入金銭債権		コールマネー	
金銭の信託		売現先勘定	
商品有価証券		債券貸借取引受入担保金	
有価証券		売渡手形	
国債		借入金	
地方債		手形借入金	
政府保証債		証書借入金	
金融債		当座借越	
社債		再割引手形	
短期社債		外国為替	
外国証券		外国他店預り	
株式		外国他店借	
受益証券		売渡外国為替	
投資証券		未払外国為替	
貸出金		代理業務勘定	
手形貸付金		その他負債	
証書貸付金		貸付留保金	
当座貸越		未払法人税等	
金融機関貸付		従業員預り金	
		未決済為替借	
		未払費用	

割引手形		前受収益	
外国為替		金融派生商品	
外国他店預け		金融商品等受入担保金	
外国他店貸		その他の負債	
買入外国為替		諸引当金	
取立外国為替		賞与引当金	
その他資産		退職給付引当金	
未決済為替貸		
前払費用		繰延税金負債	
未収収益		再評価に係る繰延税金負債	
金融派生商品		債務保証	
金融商品等差入担保金		負債の部合計	
リース投資資産		(純資産の部)	
その他の資産		出資金	
固定資産		回転出資金	
有形固定資産		資本準備金	
無形固定資産		再評価積立金	
外部出資		利益剰余金	
系統出資		利益準備金	
系統外出資		その他利益剰余金	
子会社等出資		・・積立金	
前払年金費用		当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	
繰延税金資産		(うち当期剰余金(又はうち当期損失金))	
再評価に係る繰延税金資産		処分未済持分	△
債務保証見返		会員資本合計	
貸倒引当金	△	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		評価・換算差額等合計	
		純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産の部合計	

(記載上の注意)

- 1 法令等に基づき、又は連合会の財産の状態を明らかにするために必要があるときは、この様式に掲げてある科目を細分し又はこの様式に掲げてある科目以外の科目を設け、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

- 2 該当しない勘定科目は削除して記載するとともに、金額的重要性の乏しいものについては、一括して記載して差し支えない。なお、総括科目に一括記載したもののうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目をもって記載すること。
- 3 特別会計等2つ以上の会計単位を設定している場合、各会計単位ごとに作成した貸借対照表を合併して、科目ごとに各会計単位の内容が分かるように作成するものとする。(会計単位間の貸借は相殺して除去する。)